

令和元年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年11月
栃木県

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 2,211千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実に必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数 217人（H31.4月）→ 268人（R3.4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に関心のある医師向け講習会、小児在宅医療関係者の多職種研修会及び事例検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け講習受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師 ・多職種研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職 	
アウトプット指標（達成値）	<p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け講習受講者数：73人 ・多職種研修会参加者数：169人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数 217人（H31.4月）→ 275人（R3.4月） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数が58人増加し、目標を達成したため、小児在宅医療の体制構築に向けて直接的な効果があった。また、多職種研修会には看護師27名が参加しており、小児在宅医療に関する訪問看護の裾野の拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会はWeb開催とした結果、研修会開催の準備を簡素化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,887千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(1) 栃木県 栃木県（栃木県看護協会、栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 742.2人（R3.4月）	
事業の内容 （当初計画）	(1) 訪問看護推進協議会の開催 在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を検討するため、訪問看護推進協議会を開催 (2) 訪問看護研修の実施 ①看護師の相互研修（在宅人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修会） ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④特定行為研修の制度周知に関する研修 ⑤精神科訪問看護研修の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 訪問看護推進協議会の開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 20人 ②在宅ターミナルケア研修 30人 ③小児訪問看護研修 20人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 50人 ⑤精神科訪問看護研修 50人	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 訪問看護推進ワーキンググループの開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 14人 ②在宅ターミナルケア研修 31人 ③小児訪問看護研修 13人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 特定行為研修修了生の実践報告を県内訪問看護ステーション126施設に配布した ⑤精神科訪問看護研修 59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 786.1人（R3.4.1）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各種研修を行うことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算）の増加に直接的な効果が見られるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養者支援の質の向上が図られたと考える。</p> <p>なお、一部の研修の受講者数は目標値に届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括で委託することでコストの削減を図っている。</p> <p>また、看護師の特定行為研修制度周知研修については、感染対策も踏まえ、対面ではない研修方法として実績報告書の配布とすることにより、効率よく周知が図られたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 8】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,997千円
	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	(1) 在宅歯科医療連携室の運営に要する経費の支援（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等） (2) 訪問相談を行う歯科衛生士の配置及び訪問診療用設備の整備に要する経費の支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 相談件数：90件 (2) 歯科衛生士の登録：11人	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 相談件数：47件 (2) 歯科衛生士の登録：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 4,850件（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、相談支援やポータブル診療機器の貸出を通じて、在宅歯科医療提供体制の整備を促進することにより、H30年度と比較して在宅歯科診療の件数が増加しており、本事業の実施に一定の効果があったものとする。 今後とも在宅歯科医療連携室の周知に努め、目標達成を目指す。	
	(2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療実施のための医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師や歯科衛生士を始めとする在宅歯科医療関係者の理解促進、ノウハウ習得等の研修会開催に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会開催回数：3回 ・研修会受講者数：150人	
アウトプット指標 （達成値）	・研修会開催回数：0回 ・研修会受講者数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 4,850件（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため本事業は実施しなかったものの、他事業の効果もあり、在宅歯科診療の件数はH30年度と比較して増加している。 今後とも在宅歯科医療実施のための医療機関のスキルアップを図る研修を通じ、在宅歯科医療件数の増加、診療の質的向上を図る。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 11】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	【総事業費】 127千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県重症心身障害連絡協議会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 400施設（R2）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催費用の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の参加者数：100人 ・地区別研修会の開催：3圏域実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の参加者数：0人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・地区別研修会の開催：未実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 未確認</p> <p>※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 ※代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設（R2.4月）→165施設（R3.4月）</p> <p>(1) 事業の有効性 講演会及び地区別研修会は参加者の安全等を考慮し、中止としたが、新型コロナウイルス感染症対策について、各重症心身障害児（者）施設における取組をオンラインでの会議等で共有し、連携強化を図った。また、ホームページでの情報提供を行うことで、在宅への円滑な移行を支援する体制構築強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の重症心身障害連絡協議会のネットワークを活用し、オンライン上で連携を図ることで、コロナ禍での効率的な情報共有、情報提供を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 12】 医療的ケア児レスパイト事業	【総事業費】 1,920千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。	
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→8箇所（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備を行う施設数：4施設	
アウトプット指標 （達成値）	整備を行った施設数：2施設（R2（2021）年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→6箇所（R2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、新規開設に係る整備事業ではなく、既設置事業所の機能拡充に係る整備事業に対する支援を行ったことから、アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、当該整備により医療的ケア児（者）の受入れ体制の確保が図られた。今後も医療機関、事業所等における医療的ケア児の受入れ相談対応と併せて本事業を実施することにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会、老人保健施設協会、障害施設・事業協会等関係団体等と連携し事業周知における効率を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 13】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 510千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→ 742.2人（R3.4月） 	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切に対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：2,800件	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：3,124件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 未確認 ※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 ※代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設（R2.4月）→165施設（R3.4月） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→786.1人（R3.4.1） <p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションに勤務する看護師数について目標値を達成するなど、本事業の実施により、本県における在宅医療提供体制の構築に直接的な効果があったものとする。</p> <p>また、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 14】 在宅訪問薬剤師推進事業	【総事業費】 1,014千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックできて連携を図れる薬剤師を育成することにより、在宅医療の効率的な連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設（R1. 10月）→ 220施設（R2. 10月）	
事業の内容 （当初計画）	① 在宅医療に取り組む薬剤師を対象とした服薬指導及び研修機器を用いたフィジカルアセスメントの能力を身につけるための研修に要する支援（薬剤師フィジカルアセスメント研修事業） ② 関係専門職種への在宅薬剤師業務PR活動及び在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修開催に要する経費への支援（薬局の在宅医療ファーストステップ事業）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 研修会受講者数 60人 ② 在宅薬剤師業務PR活動 12回 在宅訪問薬剤師人材育成実践研修 30回	
アウトプット指標 （達成値）	① 研修会受講者数 16人 ② 在宅薬剤師業務PR活動 2回 在宅訪問薬剤師人材育成実践研修 30回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 210施設（R1. 10月）→240施設（R2. 10月）→250施設（R3. 4月参考値） (1) 事業の有効性 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数は、目標の220薬局を上回る240施設となり、本事業により薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することで、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させることができたものとする。 ①の研修受講者の減少は新型コロナウイルス感染症対策のため、実地での研修が行えなかったことによる影響である。 また②についても市町や関係職種が開催する会議の場でのPR活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のためリーフレットの配布等に代えて行ったものである。 (2) 事業の効率性 研修に使用する研修機器を毎年活用することにより、研修費用のコスト低下を図っている。	
その他		

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 15】 医師確保推進事業	【総事業費】 127,489千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,050人（R3.4.1）	
事業の内容（当初計画）	医師の不足・偏在の解消を図るため、以下の取組を実施 《R1》 (1) 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） (2) とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整） (3) 医師修学資金貸与事業による医師の養成 (4) 無料職業紹介事業（病院見学経費の支援） (5) 臨床研修医確保のための合同説明会出展 《R2》 医師修学資金貸与事業による医師の養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	《R1》 (1) 医療対策協議会の開催回数：3回 (2) 地域枠医師等の派遣者数：47名 (3) 地域枠医師等の養成数（R1貸与者数）：81名 (4) 支援件数：5件 (5) 合同説明会への出展回数：2回 《R2》 地域枠医師等の養成数 85名	
アウトプット指標（達成値）	《R2》 ・地域枠医師等の養成数：80名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1） + 3人 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 364人 → 367人（+3人） 県西医療圏（医師少数） 156人 → 146人（▲10人） 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 300人（±0人）	

	宇都宮医療圏（中間）	569人 → 578人（+9人）
	県東医療圏（中間）	82人 → 85人（+3人）
	県南医療圏（医師多数）	1,536人 → 1,534人（▲2人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内病院に勤務する常勤医師数は増加しており、地域医療支援センターの役割として、学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>一方、アウトカム指標の達成には至らなかったことに加え、医師少数区域における常勤医師数は減少していることから、地域枠医師等の派遣調整を行うことで、医師の地域偏在の解消につなげていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和2年度実績)】 229,729千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和元年度～令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型介護老人福祉施設	29床(1箇所)
	認知症高齢者グループホーム	108床(7箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,526床(187箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 105箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 9箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 7箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,445床(182箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 102箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 7箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 6箇所	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	<p>施設・居住系サービスの入所定員総数 19,861 人</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>⇒ 指標：18,975 人から 19,617 人に増加した。</p>
その他	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 18,975 人から 19,617 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>